

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 UUUM株式会社

【英訳名】 UUUM Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 梅景 匡之

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5414)7258

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 安藤 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(5414)7258

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 安藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	5,829,220	5,420,672	23,087,389
経常利益又は経常損失() (千円)	190,077	60,729	150,454
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	104,520	221,838	1,053,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,675	218,731	1,079,477
純資産額 (千円)	4,507,919	3,112,341	3,325,607
総資産額 (千円)	11,184,209	10,280,383	10,438,815
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.28	11.17	53.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.19	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	30.0	31.6
従業員数 (人)	593	598	629

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第10期及び第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の正常化に伴い、個人消費の緩やかな回復が見られました。一方で、円安ドル高の進行や規制緩和に伴うオフライン需要の回復など、当社グループを取り巻く経営環境は日々刻々と変化しております。

このような事業環境のもと、当社クリエイターに関連する商品が拡大したこと等によってグッズの卸売りは好調に推移しました。一方、アドセンス・ゲーム・マーケティングは収益力強化に向け改善を進めています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間において、売上高5,420,672千円(前年同四半期7.0%減)、営業損失56,783千円(前年同四半期は営業利益203,448千円)、経常損失60,729千円(前年同四半期は経常利益190,077千円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は221,838千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益104,520千円)となりました。

なお、当社グループは動画コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、10,280,383千円となり、前連結会計年度末に比べ158,432千円減少いたしました。

流動資産は8,308,097千円となり、前連結会計年度末に比べ24,250千円増加いたしました。この主な内訳は、現金及び預金の増加372,959千円、売掛金の増加233,383千円、未収消費税等の減少593,733千円によるものであります。

固定資産は1,972,285千円となり、前連結会計年度末に比べ182,682千円減少いたしました。この主な内訳は、無形固定資産の減少189,190千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、7,168,041千円となり、前連結会計年度末に比べ54,833千円増加いたしました。この主な内訳は、買掛金の増加273,880千円、賞与引当金の減少142,792千円、未払法人税等の減少102,616千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、3,112,341千円となり、前連結会計年度末に比べ213,265千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上221,838千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式会社フリークアウト・ホールディングスとの資本業務提携契約)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、株式会社フリークアウト・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議しておりました。

併せて、当社は、当該取締役会において、公開買付者との間で資本業務提携契約（当該契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で公開買付者との間で資本業務提携契約を締結しております。なお、本公開買付けは2023年9月8日をもって終了し、公開買付者は当社の親会社となっております。

(1) 本資本業務提携の目的及び理由

公開買付者及び当社は、本公開買付けの実施を通じて、資本関係を構築するとともに、双方のネットワーク・ノウハウ・リソース・サービスを共有することにより、両社の相乗的な企業価値の向上を図ることを目的として、業務提携関係も構築することを企図しております。

(2) 業務提携の内容

公開買付者及び当社は、業務提携（以下「本業務提携」といいます。）の具体的内容として、以下の内容を念頭に今後協議を行うものとしております。また、公開買付者及び当社は、本業務提携の趣旨に照らして明らかに抵触若しくは矛盾する業務を提携又は業務を行う場合には、誠実に協議をすることに合意しております。

- (a) テクノロジーによるクリエイターサポートの充実
- (b) クリエイターファンドの運営によるクリエイターのライフタイムレベニュー（生涯収益）の安定化
- (c) アジアを中心とするグローバル展開の加速
- (d) その他課題解決に向けたコラボレーション
- (e) 広告商品におけるコラボレーション
- (f) マーケティング領域における協業
- (g) 広告効果を高めるツールなどの新たな自社プロダクトの共同開発

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,400,000
計	68,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,978,140	19,978,140	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	19,978,140	19,978,140	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権(2023年7月14日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社執行役員1名、当社従業員1名)

決議年月日	2023年7月14日
新株予約権の数(個)	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年2月1日 至 2033年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1

- 本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないが有利発行には該当しない。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で

行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注) 3

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(注) 4

行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員（契約社員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

第14回新株予約権(2023年7月14日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社執行役員6名、当社従業員4名)

決議年月日	2023年7月14日
新株予約権の数(個)	1,845
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	735(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月1日 至 2023年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 資本組入額 368(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1

- 本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないが有利発行には該当しない。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)2

- 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

- 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注)3

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(注) 4

行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員（契約社員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 6 月 1 日 ~ 2023年 8 月 31 日	-	19,978,140	-	834,125	-	803,125

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2023年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,200	-	「第3 提出会社の状況 1 (1) 発行済株式」の内容の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,781,500	197,815	同上
単元未満株式	普通株式 75,440	-	-
発行済株式総数	19,978,140	-	-
総株主の議決権	-	197,815	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) U U U M株式会社	東京都港区赤坂9 丁目7-1号	121,200	-	121,200	0.60
計	-	121,200	-	121,200	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 会長	鎌田 和樹	2023年9月15日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,231,874	4,604,833
売掛金	2,405,249	2,638,633
商品	469,465	425,973
仕掛品	10,571	13,777
貯蔵品	2,458	566
未収消費税等	846,172	252,438
その他	318,055	371,875
流動資産合計	8,283,847	8,308,097
固定資産		
有形固定資産	236,544	224,148
無形固定資産		
のれん	33,514	13,405
契約関連無形資産	490,000	472,500
その他	254,352	102,770
無形固定資産合計	777,866	588,676
投資その他の資産		
投資有価証券	396,969	364,199
敷金及び保証金	349,961	342,622
その他	393,626	452,638
投資その他の資産合計	1,140,557	1,159,460
固定資産合計	2,154,968	1,972,285
資産合計	10,438,815	10,280,383
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,799,479	2,073,360
短期借入金	3,500,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	297,000	297,000
未払法人税等	122,403	19,786
契約負債	162,392	224,379
賞与引当金	142,792	-
その他	816,838	861,659
流動負債合計	6,840,905	6,976,186
固定負債		
長期借入金	256,047	181,797
その他	16,255	10,058
固定負債合計	272,302	191,855
負債合計	7,113,207	7,168,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	834,125	834,125
資本剰余金	824,787	824,787
利益剰余金	1,751,888	1,530,050
自己株式	99,978	99,978
株主資本合計	3,310,823	3,088,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,795	5,689
その他の包括利益累計額合計	8,795	5,689
新株予約権	23,579	29,045
純資産合計	3,325,607	3,112,341
負債純資産合計	10,438,815	10,280,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
売上高	5,829,220	5,420,672
売上原価	3,989,274	3,765,170
売上総利益	1,839,946	1,655,502
販売費及び一般管理費	1,636,497	1,712,285
営業利益又は営業損失()	203,448	56,783
営業外収益		
受取利息	39	28
為替差益	16,381	2,787
関係会社業務受託収入	8,960	-
持分法による投資利益	-	14,274
その他	1,582	1,843
営業外収益合計	26,963	18,934
営業外費用		
支払利息	2,482	3,362
投資有価証券売却損	-	17,464
持分法による投資損失	34,868	-
その他	2,983	2,054
営業外費用合計	40,334	22,881
経常利益又は経常損失()	190,077	60,729
特別損失		
減損損失	-	186,429
特別損失合計	-	186,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	190,077	247,159
法人税等	86,223	25,320
四半期純利益又は四半期純損失()	103,854	221,838
非支配株主に帰属する四半期純損失()	666	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	104,520	221,838

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	103,854	221,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,820	3,106
その他の包括利益合計	10,820	3,106
四半期包括利益	114,675	218,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,341	218,731
非支配株主に係る四半期包括利益	666	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロ - 計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロ - 計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	46,271千円	61,121千円
のれん償却	20,108千円	20,108千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は動画コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは動画コンテンツ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
インフルエンサーギャラクシー	3,731,560	3,865,775
アドセンス	(2,419,174)	(2,060,564)
グッズP2C	(843,638)	(1,361,319)
その他	(468,748)	(443,892)
コンテキストドリブンマーケティング	2,097,659	1,554,896
顧客との契約から生じる収益	5,829,220	5,420,672
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,829,220	5,420,672

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円28銭	11円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	104,520	221,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	104,520	221,838
普通株式の期中平均株式数(株)	19,801,980	19,856,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円19銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	346,599	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年8月21日取締役会決議による第11回新株予約権新株予約権の数 50個 (普通株式 6,000株) 2022年6月14日取締役会決議による第12回新株予約権新株予約権の数 1,500個 (普通株式 150,000株)	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社フリークアウト・ホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの実施)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、株式会社フリークアウト・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

公開買付者らによる本公開買付けは2023年9月8日をもって終了し、本公開買付けに応募された株券等の数の合計10,403,982株が買付予定数の下限（7,849,430株）以上となりましたので、本公開買付けは成立した旨の報告を受けました。この結果、公開買付者は当社の親会社となっております。

詳細については、2023年9月9日公表の「株式会社フリークアウト・ホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(子会社及び持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるHONEST株式会社（以下「HONEST」といいます。）及び当社の持分法適用関連会社であるNUNW株式会社（以下「NUNW」といいます。）、HONEST及びNUNWを併せて「対象会社」と総称します。）に関し、当社が保有する対象会社の普通株式の全てを鎌田和樹氏に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしました。

本株式譲渡は2023年9月15日に実行されたため、2024年5月期第2四半期決算以降、HONESTは当社の連結子会社から除外され、NUNWは当社の持分法適用関連会社から除外されます。また、2024年5月期第2四半期決算において、関係会社株式売却益として特別利益を約2.2億円計上する見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー - 報告書

2023年10月13日

UUUM株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴫 田 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているUUUM株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、UUUM株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年8月10日開催の取締役会において、株式会社フリークアウト・ホールディングスが会社の普通株式に対して行う公開買付けに関して賛同の意見を表明することを決議した。当該公開買付けは2023年9月8日に成立し、この結果、株式会社フリークアウト・ホールディングスが会社の親会社となっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。